

健康増進ルームに関する お知らせ

いつも健康増進ルームの運営にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
この度、健康増進ルームの継続的な運営のため、使用料金及び運営方法の見直しを行いました。
つきましては、ご利用に際し変更が生じますので、お知らせいたします。
皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

平成31年4月1日から次のように変わります。

①使用料は現行の1人1回310円から1人1回220円（2時間以内）とします。

②65歳以上の方も110円の使用料がかかります。
以下の手帳をお持ちの方は今までどおり使用料が免除されます。
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

つまり…

	平成31年 3月31日まで	平成31年 4月1日から
16～64歳の方	310円	220円
65歳以上の方	無料	110円
以下の手帳をお持ちの方 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	無料	無料

③新たに木曜日を休館日とします。

④平日の開所時間を1時間短縮し19時までとします。

⑤マシンの新規導入は行わないこととなります。

裏面もご覧ください 

見直しに関するQ&A

どうして2時間以内なの？

身体のことを考慮すると1回2時間以内が有効な運動時間のため、現在も2時間以内を推奨していることから、今回の見直しで「2時間以内」と定めさせていただきました。

1日1回しか入館できないの？

再度利用券を購入いただければ入館できます。

マシンは修理はせずに捨てるの？

できる限り修理は行いますが、古い型のマシンが多いので部品の在庫が無く、壊れてしまったら廃棄せざるを得ない状況となっています。
また、今回の見直しでは自宅で自主的に行うトレーニングを普及していく方針となったため、マシンの新規導入は行わないこととなりました。
なお、現在リースのマシンはステップ1台・ラボード3台・バイク2台で、平成33年9月までのリースです。その他のマシンは市の所有となるため、修理が必要になるまで使用できます。

毎回お金を払うのは面倒…回数券はつくれるの？

現時点では回数券の導入は難しく、今後の市の施設全体の課題としてとらえてまいります。

